

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	環境生活部廃棄物対策課
------	-----	-------	------------	-------	-------------

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系:規則 § 6 1号関連

政策番号	1-3-2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進
------	-------	-----	------------------

政策概要	良好な生活環境を維持するため、事業者の事業活動や県民の生活活動に伴い発生する大気汚染物質や水質汚濁物質等の抑制に努めます。
------	---

施策番号	施策名 施策概要	政策評価指標
1	大気環境の保全 安全できれいな大気環境を維持するため、事業者や県民の活動に伴い発生する大気汚染物質の抑制に努め、環境基準の達成を目指します。	・窒素酸化物排出量(自動車からの)
2	河川や湖沼、海等の水環境の保全 安全できれいな水環境を維持するため、河川や湖沼、海等の公共用水域などの環境基準や農業の水質目標値等の達成を目指します。	・公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質
3	土壌汚染や地盤沈下の防止 土壌の汚染に係る環境基準の達成と、地盤沈下の未然防止並びに進行の抑制を目指します。	
4	騒音や振動の防止 地域の静かな生活環境を維持し、騒音や振動がない快適な暮らしができるよう、事業者や県民の活動に伴い発生する騒音や振動の防止対策を推進します。	
5	悪臭の防止 さわやかな大気環境を維持し、地域の快適な暮らしができるよう、事業者や県民の活動に伴い発生する悪臭の防止に努めます。	
6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進 ダイオキシン類、PCB廃棄物や環境ホルモンなど環境リスクのある化学物質の低減と適正処理の推進を目指します。	・ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)
7	環境負荷を減らす仕組みづくり 良好な生活環境を維持するための規制的措置などを行うとともに、県の試験検査機関等で各種の調査研究を推進します。	

A - 1 - 2 県民満足度(政策)の推移:規則 § 6 1号関連

(単位:点)

	第1回(H13)	第2回(H14)	第3回(H15)	第4回(H16)	
重視度(中央値) A	80	80	80	80	
満足度(中央値) B	57	55	55	60	
かい離 A-B 【かい離度】	23 【高い】	25 【高い】	25 【高い】	20 【高い】	

かい離:極めて高い(40点以上),非常に高い(30点以上~40点未満),高い(20点以上~30点未満),中(10点以上~20点未満),低い(10点未満)

A - 1 施策群設定の妥当性:規則 § 6 1号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>A-1-1</p> <p>【政策目的に沿った施策か】 適切 ・環境負荷の少ない地域づくりの推進は、県民一人ひとりの生活活動や事業者の事業活動を通して、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下、騒音・振動・悪臭などの都市・生活型公害などを未然防止し、又改善を図り、環境に対する負荷を軽減しようとするものです。7つの施策はこの政策目的に沿ったものと判断できる。</p> <p>【施策の重複・矛盾点の有無】 適切 ・施策1で大気環境の保全、施策2で水環境の保全、施策3で土壌環境の保全、施策4、5で生活環境の保全、施策6で化学物質対策を実施しており、重複することなく連携をとって進めることとしている。</p> <p>A-1-2, A-1-3</p> <p>【県民満足度・社会経済情勢から見て必要か】 概ね適切 ・全体的に各施策の重視度は高く、施策2、施策6、施策7は必要性も大きくなっている。 ・施策1、施策3、施策4、施策5については、社会経済情勢等も加味すると必要性はあると判断できる。 ・県民の重視度が80と高く、満足度が60で、かい離度が20となっていることから、今後一層の施策が推進が必要である。</p>
--

A - 1 - 3 一般県民満足度の推移と社会経済情勢(施策毎):規則 § 6 1号関連

施策番号	一般県民満足度調査結果(施策)			社会経済情勢に適合した施策か	必要性総括
	優先度(直近の3回)	県民が必要と感じているか()			
1	第4回 13.6%	4位	・本施策の優先度は7施策中4位である。 ・本施策のかい離は20点と高い。 【結論】 必要性:ある程度感じている	・景気が悪く、環境負荷抑制に対する投資が行われにくい社会経済情勢からも引き続き施策を推進する必要がある。	大
	第3回 11.9%	4位			
	第2回 13.0%	4位			
2	34.2%	1位	・本施策の優先度は7施策中1位である。 ・本施策のかい離は28点と高い。 【結論】 必要性:非常に感じている	・景気が悪く、環境負荷抑制に対する投資が行われにくい社会経済情勢からも引き続き施策を推進する必要がある。	大
	35.8%	1位			
	33.2%	1位			
3	5.5%	5位	・本施策の優先度は7施策中5位である。 ・本施策のかい離は15点と中程度である。 【結論】 必要性:あまり感じてない	・政策目的実現のために必要な施策であり、景気が悪く、環境負荷抑制に対する投資が行われにくい社会経済情勢からも引き続き施策を推進する必要がある。	中
	6.3%	5位			
	4.6%	5位			
4	3.0%	7位	・本施策の優先度は7施策中7位である。 ・本施策のかい離は20点と高い。 【結論】 必要性:比較的感じていない	・政策目的実現のために必要な施策であり、景気が悪く、環境負荷抑制に対する投資が行われにくい社会経済情勢からも引き続き施策を推進する必要がある。 ・県民は必要性を比較的感じていないが、公害苦情が多数寄せられており、苦情に占める割合も悪臭に次いで大きいことから、施策自体の必要性はある。	中
	3.1%	7位			
	3.7%	6位			
5	3.4%	6位	・本施策の優先度は7施策中6位である。 ・本施策のかい離は30点と非常に高い。 【結論】 必要性:ある程度感じている	・政策目的実現のために必要な施策であり、景気が悪く、環境負荷抑制に対する投資が行われにくい社会経済情勢からも引き続き施策を推進する必要がある。 ・県民の優先度は低い、公害苦情に占める割合は最も大きく、施策自体の必要性はある。	中
	3.3%	6位			
	3.2%	7位			
6	25.4%	2位	・本施策の優先度は7施策中2位である。 ・本施策のかい離は22点と高い。 【結論】 必要性:かなり感じている	・政策目的実現のために必要な施策であり、廃棄物処理法の改正、ダイオキシン類対策特別措置法の制定など、環境負荷の低減を進める法的整備が図られている社会情勢からも引き続き施策を推進する必要がある。	大
	25.1%	2位			
	28.5%	2位			
7	14.4%	3位	・本施策の優先度は7施策中3位である。 ・本施策のかい離は30点と非常に高い。 【結論】 必要性:かなり感じている	・政策目的実現のために必要な施策であり、景気が悪く、環境負荷抑制に対する投資が行われにくい社会経済情勢からも引き続き施策を推進する必要がある。	大
	13.9%	3位			
	13.4%	3位			

必要性のランク【結論】:非常に感じている > かなり感じている > ある程度感じている > 比較的感じていない > あまり感じていない

A - 2 政策評価指標群の妥当性:規則 § 6 2号

適切 概ね適切 課題有

【施策の有効性を評価する上で適切か】概ね適切
 ・3指標全てがおおむね適切であり、今後も継続する。 「政策評価指標分析カード」から

【重視すべき施策に指標が設定されているか】概ね適切
 ・必要性を「大」とした施策の大部分には指標が設定されている。

A - 3 施策群の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

評価シート(B) A-3-1「施策の有効性」から

視点	政策全体	施策1	施策2	施策6				
政策評価指標達成度	概ね有効	概ね有効	概ね有効	有効				
県民満足度	概ね有効	概ね有効	有効	有効				
社会経済情勢	概ね有効	概ね有効	概ね有効	有効				
全体	概ね有効	概ね有効	概ね有効	有効				

A 政策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・当該政策に関し、施策群設定の妥当性、政策評価指標群の妥当性、施策群の有効性から「概ね適切」と判断した。

対象年度 H16

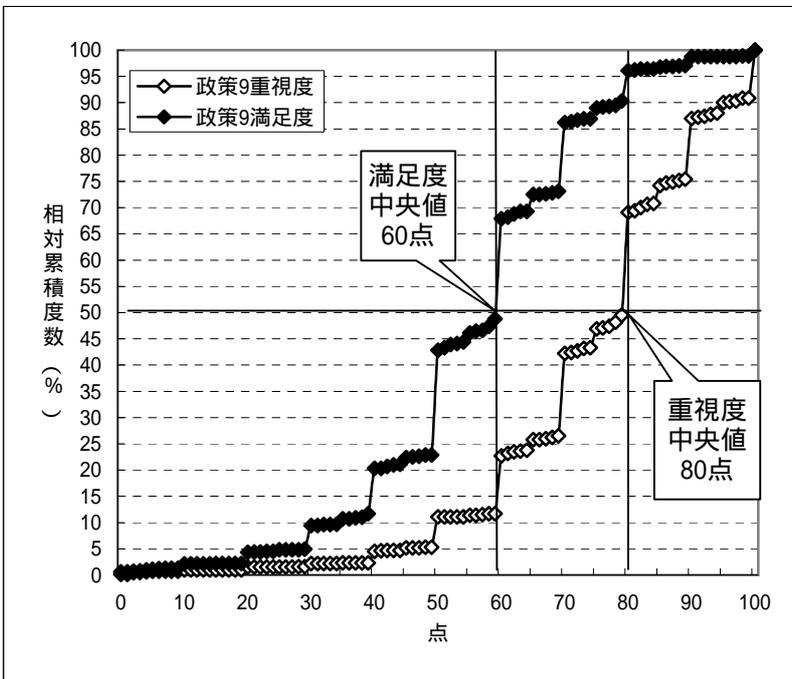
政策番号 1-3-2

政策名 環境負荷の少ない地域づくりの推進

(1) 一般県民満足度調査結果

高関心度 69.3

高認知度 57.8



高関心度
「政策」の内容に対する関心の高さを示す数値であり、満足度調査の関心度に関する設問中「関心があった」、「ある程度関心があった」を選択した回答者の全回答者に対する割合

高認知度
「政策」の内容について知っている度合いの高さを示す数値であり、満足度調査の認知度に関する設問中「知っていた」、「ある程度知っていた」を選択した回答者の全回答者に対する割合

基本統計量

全県

項目	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
中央値	80	80	80	60	60	60
第1四分位	-	-	-	50	50	50
第3四分位	-	-	-	70	70	70
四分偏差	-	-	-	10	10	10

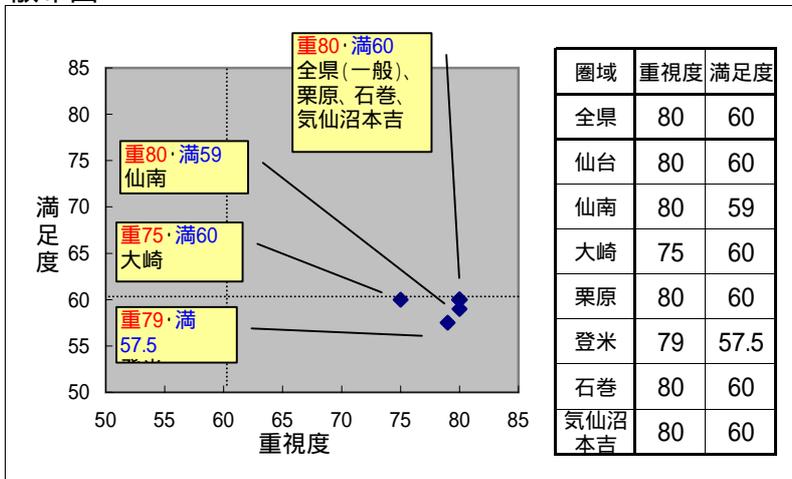
圏域別中央値(一般、市町村のみ)

圏域	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
全県	80	80	-	60	60	-
仙台	80	80	-	60	60	-
仙南	80	75	-	59	60	-
大崎	75	80	-	60	60	-
栗原	80	80	-	60	60	-
登米	79	75	-	57.5	50	-
石巻	80	70.5	-	60	60	-
気仙沼本吉	80	80	-	60	60	-

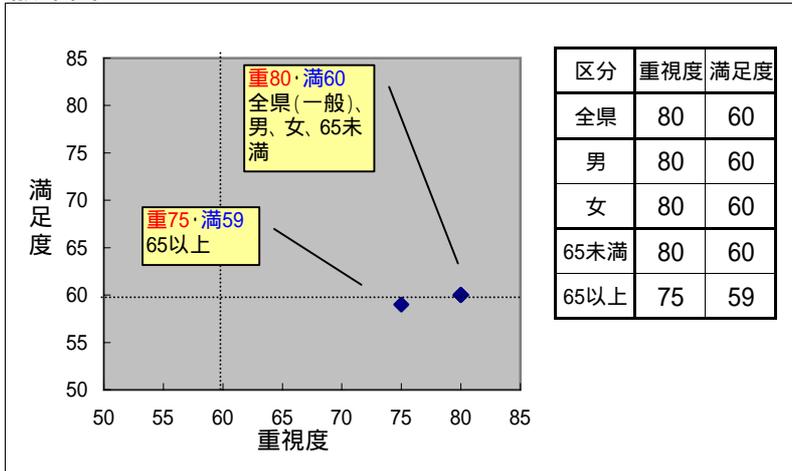
男女別・年代別中央値(一般のみ)

区分	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
全県	80	-	-	60	-	-
男	80	-	-	60	-	-
女	80	-	-	60	-	-
65未満	80	-	-	60	-	-
65以上	75	-	-	59	-	-

散布図



散布図



対象年度 H16

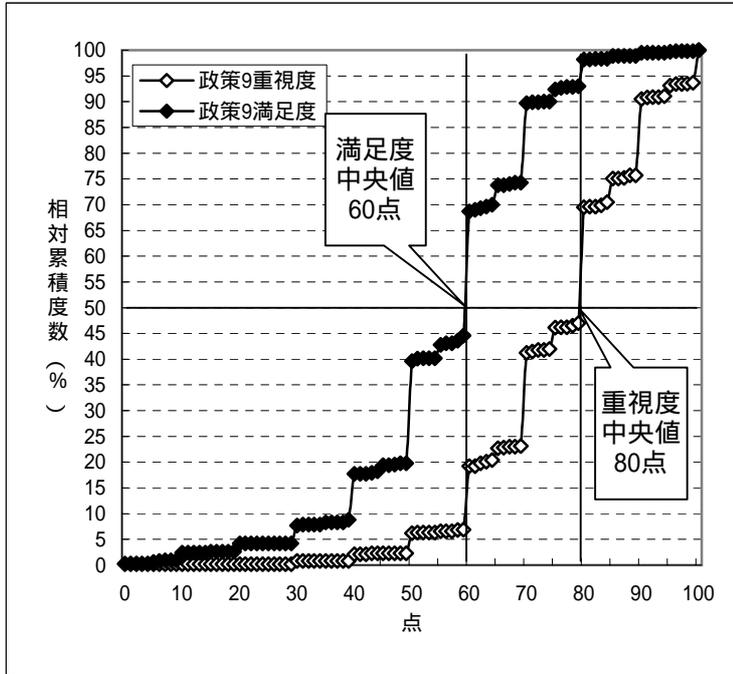
政策番号 1-3-2

政策名 環境負荷の少ない地域づくりの推進

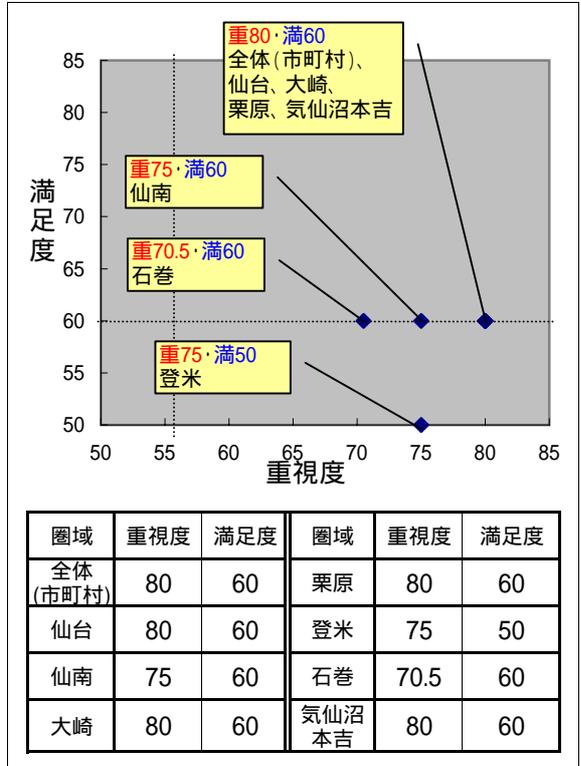
(2) 有識者(市町村) 県民満足度調査結果

高関心度 76.0

高認知度 72.4



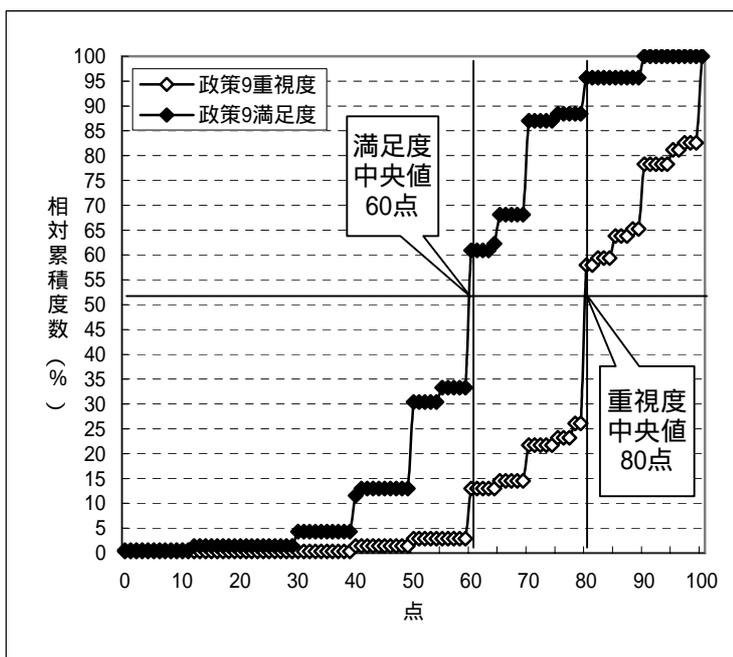
散布図



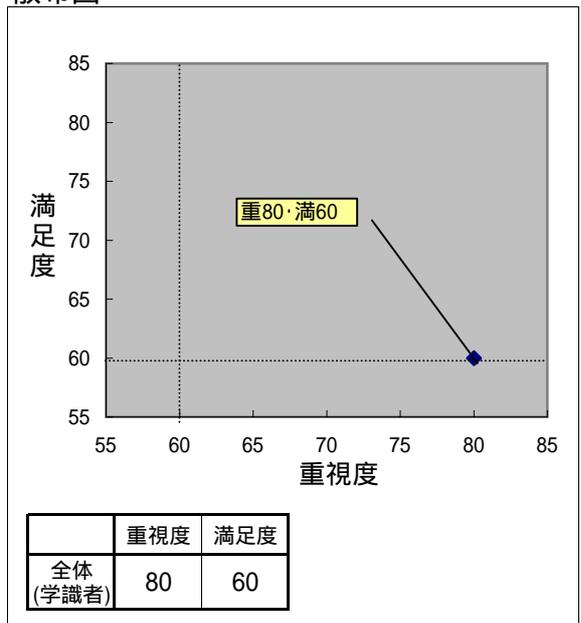
(3) 有識者(学識者) 県民満足度調査結果

高関心度 85.8

高認知度 84.3



散布図

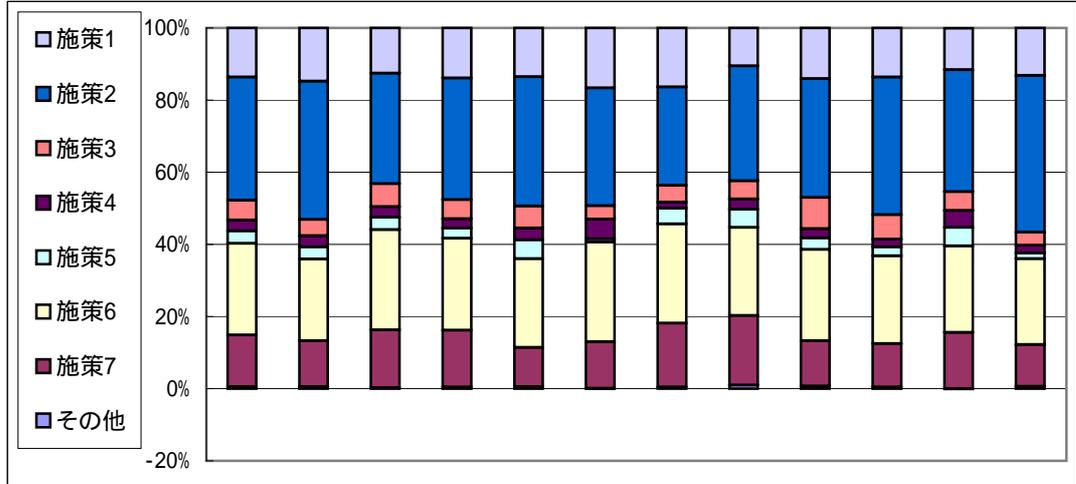


対象年度 H16

政策番号 1-3-2

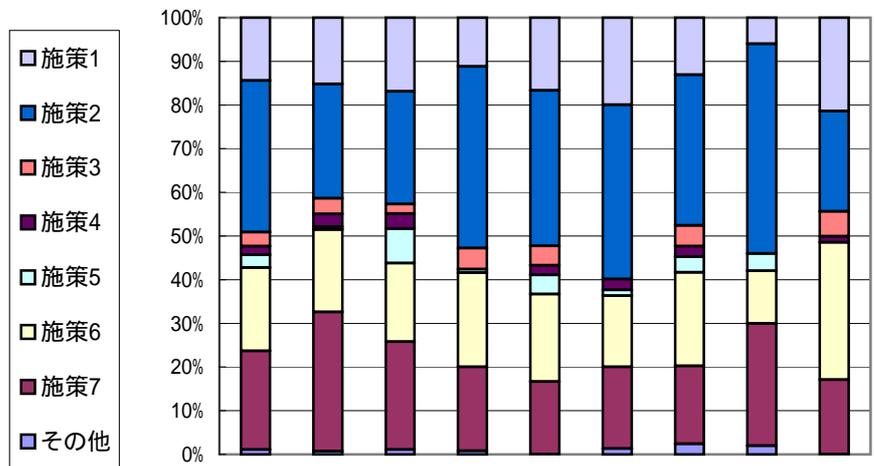
政策名 環境負荷の少ない地域づくりの推進

(4) 一般県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	全体	男	女	65未満	65以上	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉
施策1	大気環境の保全	13.6	14.8	12.6	13.9	13.5	16.6	16.4	10.5	14.1	13.6	11.5	13.2
施策2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	34.2	38.3	30.6	33.7	35.9	32.7	27.2	31.9	32.9	38.2	33.9	43.4
施策3	土壌汚染や地盤沈下の防止	5.5	4.5	6.4	5.3	6.1	3.7	4.7	5.0	8.7	6.8	5.2	3.7
施策4	騒音や振動の防止	3.0	3.1	2.9	2.6	3.3	5.5	1.7	2.9	2.5	2.1	4.7	2.1
施策5	悪臭の防止	3.4	3.4	3.4	2.8	5.2	0.9	4.3	5.0	3.2	2.5	5.2	1.6
施策6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	25.4	22.6	27.8	25.5	24.6	27.6	27.6	24.4	25.3	24.3	24.0	23.8
施策7	環境負荷を減らす仕組みづくり	14.4	12.8	16.0	15.8	10.9	12.9	17.7	19.3	12.6	12.1	15.6	11.6
	その他	0.5	0.5	0.3	0.4	0.5	0.1	0.4	1.0	0.7	0.4	-0.1	0.6

(5) 有識者(市町村・学識者)県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	市町村優先度								学識者優先度
		全体	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼本吉	
施策1	大気環境の保全	14.4	15.2	16.9	11.2	16.7	20.0	13.1	6.0	21.4
施策2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	34.8	26.1	25.8	41.6	35.6	40.0	34.5	48.0	22.9
施策3	土壌汚染や地盤沈下の防止	3.2	3.6	2.2	4.8	4.4	0.0	4.8	0.0	5.7
施策4	騒音や振動の防止	2.0	2.9	3.4	0.0	2.2	2.5	2.4	0.0	1.4
施策5	騒音や振動の防止	2.9	0.7	7.9	0.8	4.4	1.3	3.6	4.0	0.0
施策6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	19.1	18.8	18.0	21.6	20.0	16.3	21.4	12.0	31.4
施策7	環境負荷を減らす仕組みづくり	22.6	31.9	24.7	19.2	16.7	18.8	17.9	28.0	17.1
	その他	1.1	0.7	1.1	0.8	0.0	1.3	2.4	2.0	0.0